

ネーミングライツスポンサーを募集します

市有施設の愛称として企業名または商品名などを付けるネーミングライツのスポンサーを募集します。ネーミングライツはスポンサーからいただくネーミングライツ料を活用し、施設の維持管理やサービス向上を図ることを目的とする制度です。

1 募集期間

10月28日（月）から11月29日（金）まで

2 募集施設

前橋プラザ元気21など合計15施設を募集（別紙参照）

3 ネーミングライツ料

施設により年20万円から200万円（税抜）を最低応募金額として設定

4 契約期間

令和7年4月1日から3年間

5 応募資格

企業、個人事業主または商店街等の連合会など

6 応募方法

申込書などの申請書類を施設所管課の窓口または郵送で提出

※申請書類はホームページからダウンロードまたは施設所管課窓口にて配付

7 決定方法

ネーミングライツ料、愛称案、スポンサーの地域貢献活動などから総合的に審査し決定

本件に関するお問い合わせ先

財政課 財政係

電 話

内線 / 3542

外線 / 027-898-6542